平成28年度第１回岡崎市動物行政推進協議会会議録

日　時　　平成28年５月26日（木）　午後14時30分～午後16時00分
場　所　　動物総合センター　研修室
出席及び欠席者　　出席９名（石原委員、合田委員、庄村委員、杉浦清丸委員、杉浦智恵子委員、添田委員、古澤委員、牧委員、矢部委員、脇田委員）
欠席１名（福田委員）

会議次第
１　あいさつ（動物総合センター所長　狩野）
皆さま、こんにちは。動物総合センターの狩野と申します。お忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。今年度においても、本協議会において様々なことを協議していきたいと思っておりますので、ぜひ御協力と御理解の程、よろしくお願い致します。
去る４月 16 日に熊本地方を震源地とする熊本地震が発生したことは皆さまの記憶に新しいと思います。東南海地震が発生すると言われる中で、現地の人が一番そう思っていると思いますが、まさか熊本で大きな地震が、何度も何度も繰り返される地震が起きるとは思ってはおらず、天災は忘れた頃にやってくるという言葉を思い出すとともに、決して忘れてはならないという思いを抱きました。熊本では拠点避難所の一つでペット同伴のスペースが設けられておりました。また、熊本県では３月に災害時のペット避難の指針が完成しておったということですが、県の担当者はあともう２～３年早くできているともう少し効果的に対応できたのではないかと聞いております。産業動物に目を向けると、熊本県内では地震による牛や豚などの畜舎の倒壊件数は推定425棟以上と言われており、死傷した牛は 750 頭、断水や停電のため廃棄した牛乳は１件の農家だけで 13 トンにものぼっており、この牛乳はキロ当たり約 120 円ですから、かけてもらうと金額がでます。このように甚大は被害を被っております。本市も今回の地震を対岸の火事とせず、ペットの災害対応マニュアルを作成し、いずれくるであろう東南海地震に備えたいと思っております。
さて、今年度は、動物行政推進計画の見直しを終了させることとしております。昨年度にお伝えしました通り、本日を含めまして３回の協議会の開催を予定しておりますので、ぜひ活発な御意見を頂戴したく存じます。
今後も本市の動物行政の御理解と御協力をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
本日はよろしくお願い致します。

２　協議事項

平成 27 年度の目標と実績について
平成 28 年度の目標について
岡崎市動物行政推進計画に対する平成 28 年３月末現在までの進捗状況

（説明）

配布資料を用いて、平成 27 年度の目標と実績について、前回協議会で説明した内容より変更した点のみ説明した。

（協議内容）

平成 27 年度年度目標及び実績についての質疑及び情報提供

産業動物について

・ 鶏のワクチンは、ニューカッスルやＩＢを含むワクチンとあるが、牛のワクチンは何を接種しているか。（合田委員）
　→　牛は、異常産を防ぐためにアカバネ病及び異常産の３種混合、呼吸器系疾患では、イバラキ、ＩＢＲ、５種混合または６種混合の使用についての補助を出している。家畜保健衛生所から来年度このようなものが発生するかもしれないという情報提供を受け、農家にも情報提供します。和牛の子牛は、出荷前に最低５種混合以上のワクチンの接種が義務付けられている。そのあたりを考慮し、農家に必要なものを選択させている。鶏については、ＮＤもしくはＩＢを含むものについて補助を出している。（事務局）

動物愛護について

・ 実際のところに、愛知県が主催する被災動物対策会議等の記載があるが、以前作成したマニュアルを愛知県の指導の下にこうしていくというものなのか。岡崎市独自のものは作らないのか。（石原委員）
　→　本市のマニュアルはまだできていない状況。マニュアルというか行動指針的なもの。県の作成しているものは、対策本部を立ち上げる時の全体枠について記載されている。地震が来た時に、どういう形でどういう動きをしたらいいのかということには触れていない。各自治体のマニュアルを比較検討していると、やはり素晴らしいものもあった。岡崎市の場合は津波がないため、現実問題どれだけの人たちが避難所に入れるのかというところからスタートせざるを得ないところがある。そうすると、同行避難は大前提だが、単純に同行避難という訳ではなく、自分の家や周囲に異常がない場合は、動物にかかるストレスを考えると家に避難させておいた方がいいという場合もあると思う。どこのマニュアルも同行避難が大前提になって

いるが、家に残った動物をどういう風に表示しようか、えさをどうしようかとかそういうところをつっこんでいるところがないので、その部分は岡崎市の考えを入れていきたい。再構成をしていきたい。ちなみに、本市が考えているものに近いマニュアルを作成している自治体もあった。（事務局）

・ どこの自治体のものが岡崎市の考えに近かったのか。（矢部委員）
　→ 東京都特別区や他の中核市のいくつかが近かった記憶がある。（事務局）

・ 災害時に、センターに飼い主が犬や猫をどんどん連れてきてしまうけど、揺れる度に職員は外に避難して建物が倒壊すると、中にいる動物は死んでしまい、実際は難しいのではと思っている。とにかく、動物より人間の命優先になるため、あれだけ何回も何回も揺れがくると職員は窓を全開にして逃げるそうです。動物どころではないというのが現状だそうです。（石原委員）
　→ ほとんどのところが、あくまで人の命を守らないと動物の命も守れないと小さくはマニュアルに書いてある。つまり、災害時は人の命を最大にリカバーすることを考えなくてはいけないそのために動物も同行避難をするべきだし、きちっとした安全対策をするべきだと明確に打ち出しているところは少なかったと思います。（事務局）

・ 東北の時と同様、今回の熊本地震の際も、環境省からペット協会にケージ 1,000 個の依頼があった。ケージが絶対数足りない。熊本で残念だったのが、殺処分ゼロを目指すために、97 頭ぐらいの犬たちがいて、その犬たちを避難させる先がない。そのために、こちらにも依頼があって、近畿や四国などかなり離れたところに移動し、最終的には 27 頭を移動させた。ボランティアをやるといっても、途中業者の方が事故にあってしまったり、すぐに来てほしいくないとか、ペットのことだけでいくと混乱してしまったり、車が邪魔だと緊急隊が入れないとかということもある。実際あった事例の中で何が必要でどうしていくかということを考えていく。猫を保護する際に、一般の方から引き取ってあげれないことがある。今回びっくりしたのが、相手方からフードをメーカー指定でお願いされる。これしかあげたくないという飼い主さんのポリシーがあり、愛護とかやりづらくなるときがある。本来、飼い主さんは自分自身は自分で守る、ペットは飼い主が守るということで、まずはケージに入れる練習、岡崎市のマニュアルにもありますよね。そのまま避難すれば、小屋さえあれば、助かるし、フードも準備しておけば補うことができる。結局、ボランティアは、ある程度落ち着いてから現場に入ることができるが、それまでどうするか。物資を送ってもらっても、行政の人数もそんなにいないので、配給もできない。物資の使用用途についての問い合わせもあり、その辺のレベルから災害の対策

はしなければならない。今までの事例の中で、いいとこ取りをして作り、実践という形がよいと思う。ボランティアの手が入るまで１週間ぐらいタイムラグがある。理想論で作っていくと、実際あった時には難しいというのが現状だと思う。ペットを買ってもらう時は、必ずバスケットに入れる練習をとすすめる。小さなところに入れるのはかわいそうという人がいるが、そういうときに大きなところに入れる余裕はないので、バスケットの入り口を開けるとすっと入るまでにしておいてくださいと伝える。岡崎市のマニュアルでコピーして販売時につけている。もっともっと色々のところのものを組み合わせるといいと思う。（脇田委員）

- 一週間ぐらいということだが、動物愛護に関してのボランティアが入れるのは震災から今回もだが、１週間ぐらい。（矢部委員）

- 近隣の防災の連携も必要だが、遠隔連携とういうものはいかがか。近畿とか東関東とかそういうところで、少し資材の流通であるとかできる関係性があるといいと思う。（庄村委員）

- 行政間でというのは、手がないというのが現状。地元の業者の方が助かりますよね。全国区で３、４団体あり、その団体の中で合う団体をという形。（脇田委員）
  - → 環境省の動物愛護管理室はそういったコーディネートはしていないのか。（矢部委員）
  - → フード、用品、ケージ等に関してここにこうしてくれという依頼だけが来る。一番活用していないのは、ボランティアのみなさんの寄付金。東北のときに公益社団の４団体が作った団体に結構な金額が入ったが、行政はお金は出せないと言われるので、こちらが使ってもらうのにお金が出ない。いくつもの団体が関係のあるところには出す、行政もお金を動かせないので、落ち着いてからしかできない。とりあえず何かしてほしいというのはある。やることはできても連携が、横のつながりが、何かさっきおっしゃったように壁があり、ここはこうで、こっちはこうというたらい回し。だから、これをもらうだったらこっち行ってください、こっちは担当ではないという風に。東京の時にすごく感じた。今回熊本の時は、その辺はよかったと思います。もう少し、行政間でここが引き取るとか、何かそのぐらいのステージのコミュニケーションとってもらえれば。近隣というのは一番近くなので、声かけあうことも、引取ることもできると思う。大阪の時は、火事があったためそれが間に合わなかった。（脇田委員）

- 今回の地震の件で、私どもも動物がたくさんいますので、もし発生したらどうしたらいいのかなと真剣に考えなくちゃいけないなと思いまして、過去に一度もやった

ことがないので、避難訓練をやってみようと思いました。人の生命が確保できた後に、犬を避難させなきゃいけないよという段階になった時の訓練をした。自分たちもどうやっていいかわからなかった。各地でそのようなことをやっているところがあって、そういうところにご意見聞きながら進めていこうかなと思っている。ぜひ、私どもも教えていただきたいところもある。そういった意味で、良く進められているような気もしますので、また何かいい意見があれば教えていただきたい。もっと発信をしていったらいいのかなという気もします。（牧委員）

・ 産業動物、動物園動物について、災害が発生した場合、まず何をするのか。人命を確保できた後は、自分が一番にできること、次に周りで何ができるか。そして、最後に公助ということで、市や県がどういった取り組みができるのかということを組み立てていってくださるとなんとなく連携がとれるのではないかと思う。動物園の動物はどうなるのだろうと不安があって、こないだの熊本地震のライオンとか変な噂が出っちゃったというのがあるので、市民を不安にさせないために、こういう場合は、こうしてますというのをうたっていただけると市民も安心していられるなと思う。まず一番最初に私たちが何ができるか、動物園では何をするか、市では何をするか、近所では何をしたらいいかっていうことをちょっとずつ出てくるとそれを目安にがんばれるかなと思いました。（杉浦智委員）

→ 岡崎市の市全体の防災マニュアルの中には、産業動物に関してはこういう風にやりますよというのが掲載されています。飼料の融通先、死亡畜の取扱い等の記載があります。現実的には、牛１頭死亡した場合、運ぶにも運べない、処分するにも処分できない。例えば、死亡牛のトラックが行こうと思っても、当然通過はさせてもらえないという現状があると思う。冷たい言い方になるが、自分でどういう風にするかというのをある程度決めといてもらわないといけない。これは、愛玩動物でも同じだと思うが、常日頃、もしあったらこうしようときちんと自分たちの中で決めておいてもらうこと。実際、市が現場に行って動き出すのは、それも全部を網羅するというのではなくて、行けるところに行って、動き出すのが２日後ぐらいになってしまうと思う。隅々まで動くには、５日以上かかるのではないかと思う。ただ、地震の大きさにや場所にもよるが、その間だけは何がなんでも、自分たちでどうにかしてもらわないといけないというのがある。岡崎市は、５日間のえさの備蓄をといっているが、全国的には１週間ということで、若干増えてきている感じは受けている。１週間あれば、どうにかなるかなというのは非常に感じるところ。実際に牛を飼ってみえる委員もいるが、１～２日で飼料がゼロになる状態はないと思う。明日必要なものを明日入れるというようなことをやっているところはありません。最低１週間や 10 日は持ちます。それよりも牛舎の下敷きになってしまった個体の処理、生産物、牛乳、排泄物の処理の方が圧倒的に

問題と思う。動物園の獣舎は、耐震性を考慮して建てているので、動物がすぐにどうにかなるということはないと思う。熊本地震では、実際に穴が開いたり、壊れてしまって脱走したのはなかったはず。逆にかなり壊れてしまったから、このままおいておくと危ないから、移動をするということだった。岡崎市に関しては、人に害を及ぼすような大きいものはゾウ、ニホンザルということになると思うが、外に逃げるのを防止している。当然ゾウは新しいゾウ舎を建てる際に、それらを十分考慮した上でのゾウ舎の設計にはしております。また、動水協は、日本赤十字と災害救護支援活動に関して協定を結んでおり、被災時には救援ヘリにて救援物資を搬送してもらえることとなっている。岡崎市の場合は、中央総合公園を救援ヘリが降りるところとしている。大きな意味でのそういったものはできているが、細かいところの話はまだない。救援ヘリは、動物そのものを運ぶのではない。動物舎については、そういったものに耐えうるものを作っているはずというのが大前提。場合によっては、小型の動物くらいなら動かせるかもしれないが、そういった話は出ていなかった。（事務局）

→　飼い主のえさの備蓄については、１週間に変えておいてもらった方がいいかもしれない。（石原委員）

・　先ほど、杉浦委員が言われた市民への不安ということを考えると、結局獣医師会や行政等がやる仕事。犬や猫の救護ではなく、人に危害を加える犬の確保等がメインの仕事になってくるのではないだろうか。全員がしつけやケージトレーニングをやっているわけではない。東北の地震の際に、野犬の捕獲と殺処分に何人か来てくれというのがありましたが、基本的にはそういう仕事は我々や行政がやらざるを得ないのではないか。市民の人命の確保が第一になって、そういうことも獣医師会としては考えている。（石原委員）

→　現実的に、災害時にセンターは預るところではなくかってくる。岡崎市獣医師会と提携を結んでお願いしているのは、こういった部分。基本的にはご自分の犬は自分できちんと飼ってもらいたいというのが大前提。センターを預る場所とすると、すぐにいっぱいになってしまう。そうではなくって、人に危害を及ぼしそうなものの、逃げてしまったものの捕獲・保護、そういう形にならざるを得ないというのが第一条件。その他にまだ余裕があれば、その次のステップへという形になると思う。初期に関しては、センターは、みなさんが期待されているようなものではなく、危ないから捕まえて収容していくような形にならざるを得ないのかなと考えている。（事務局）

・　実際に東北での地震の際に、行ってきたが、犬の様相が変わってしまって、触れない。吹矢や麻酔銃を使うしかない。牛もそう。だから、災害直後１週間は飼い主が

一緒にいるのが当たり前。飼い主が自分の犬や猫を保護するのが当たり前。１週間後に色々入って、助けを求めるのはいいと思う。野犬になってしまった犬を捕獲収容するのは大変だと思う。やはり、人への危害防止というダークな部分は誰かがやらなければいけない。（石原委員）

・ 愛護動物だけでなく、動物園動物でも同じことですよね。（矢部委員）

・ やはり自分ができることを強く市の方でも訴えていただきたい。市におんぶにだっこしてもらえるぞと思ってしまうと、色々とトラブルが起きるということがわかったので、なるべく自分のところは自分で守りましょうと、冷たいようでも強く訴えて行った方がみんなお互いが安全だという気がしました。心を鬼にして、私はそれを訴えていきたいと思った。（杉浦智委員）

・ エンドユーザーのみなさまは、自分たちの犬をなんとかここで行政に頼るという気持ちの方は多いのですか？（脇田委員）
  → 向こうに行けば何かがもらえるとか安心な場所を提供してもらえるとか、家がだめな場合はここに預けて、自分たちは避難しにいくという考え。飼うときは、家族と一緒だよということを私たちは伝えたいが、そういう細かいことを言うと、犬なんていらないという人がいるかもしれないが、そこまで全部ひっくるめて飼ってほしい。（杉浦智委員）

・ 自分は行ったことはないが、熊本の動物保護管理センターが結構街中あり、人が見えるように、全部窓を開けっ放しにしている。地震がくると職員も逃げられる。すると、窓から動物の入ったオリを置いて行き、自分たちは車で避難生活しているとか。そういうのがいっぱいあった。（石原委員）

・ 熊本や東北等は外で番犬がてら飼っている人が多くて、自分が逃げていってしまう。動物愛護の観点で言うと、責任を持って飼うということを伝えて販売しているが、責任というのはそういうのが責任だと思う。自分の犬は自分で連れてくるという意識が高いかどうか。今、熊本もだが、手に付けられない犬、興奮している犬を確保するためにもケージが必要だし、引取りにくる人も少ない、何か月経っても来ない。東北はひどかった。狂犬病予防注射すら打っていない犬、鑑札もないから誰の犬かわからない、これらの犬を預かっている施設はボランティアが来て餌やって世話をして、経費だけかかってくる。誰がどうしてくれるというのもない。殺処分がかわいそうと生きているもので、助けようという気持ちではじまったが、その維持管理がすごく大変だと思う。その辺がグレーになっていってしまう。この辺の方たちは、お金とか貴重品よりわんちゃんねこちゃんが一番という方が多い。ペットの避難訓

練に参加できる人は全然大丈夫で、できた人はちゃんとできる。できない人をなんとかしなければならない。どこでもそうだが、ちゃんとやらない人の方で問題が起きるので、そのあたりを広報していくとか、取り組んで持ちあげていく。そういった意識づけ。いつくるかわからないという対策について、日本人はそう現実主義じゃないので、先の話と途絶えてしまう。災害があったときは気持ちが入りやすい今は、説明しても取り外しはない。（脇田委員）

・ 動愛法に災害国家として、何か条文を加えないといけないかもしれないですね。（矢部委員）

（説明）

配布資料を用いて、平成 28 年度の目標と実績について、説明した。

（協議内容）

平成 28 年度年度目標についての説明及び質疑応答

全体について

・ 長中期計画だからだと思うが、昨年度と比べると同じような項目になっている。集中的に実施していく項目と従来通り実施していく項目があるという理解でよろしいでしょうか。例えば今回ですと、ゾウ舎がメインになるのかなとか、災害対応マニュアル作りにエネルギーを注いでいくというイメージでこの計画を捉えてよろしいのでしょうか。（庄村委員）

→ 庄村委員のおっしゃる通り、メインに据えているものはあると思う。だからといって、他の目標を手を抜くというわけにもいかない。産業動物と動物園動物は、急に新しいことを実施していくことが困難。例えば、新しい感染症が発生した場合は、そこに向かうが、そうでない場合は、現状維持させて、悪化させないということが一番大きな目標となってくる。動物愛護や野生動物については、災害という問題があり、クローズアップされることも多く、そちらの方を中心的にやっていくこととなるが、それだけでもなく、どこかを手を抜くわけにもいかない。おっしゃる通り、ここを中心にとやる方が効率もいいし、そこに関してはいい結果が出ることが多いと思います。しかし、そこまでできないというのは、人的な数の問題、能力の問題もあると思うが、他もなかなか切れない仕事の内容になっている。（事務局）

→ 人的な制約があるというのは重々承知している。大変成果を出してこられて、いっぱいいっぱいの状況でやられていることもおありだと思いますが、その上で、今年度の計画をどう見るかというその理解の仕方を確認させて

もらえればという主旨です。（庄村委員）

動物愛護について

・ 先ほど、災害の状況について初めて聞き、びっくりした。地域の避難訓練の時に、被災時の映像を流して、災害時のご自分のペットのことをもっとよく考えてくださいという風にしてみてはどうか。私も中型犬を飼っているが、かわいいが、重い。テレビで見ると、中型犬の場合は、ペットボトル２リットルを 10 本、えさは、３ｋｇの６袋準備してくださいとなっていた。家族はみな逃げてもらって、自分はおうちがつぶれようが、犬と一緒にいようと思う。友達もそうすると言っている。避難所には、犬の嫌いな人もいる。みんなに嫌な思いさせて、自分の犬をかわいがるというのも辛い。家がつぶれても飼い犬と一緒に家にいるということを覚悟しました。それぐらいの覚悟をしていただけると良い。小型犬だったら連れていけるとは思う。（古澤委員）

→ そういった映像は、本来環境省動物愛護管理室が作成すべきですよね。（矢部委員）

・ 実際にかわいがっていらっしゃる方は、古澤委員と同じ考えの方が結構いらっしゃる。映像を見ていて、一緒に避難したけれど、やっぱり吠えたりして周りの方が寝られないとか。中・大型犬を飼っている方については、難しい問題はあると思います。野生の牛が逃げているところとか、犬が吠えてしまっていると言う風な映像というのは行政で手に入らないか。（石原委員）

→ そういった映像はない。市が同行避難訓練を初めて３年となるが、東北の大震災の時の状況の写真は展示をして、こういうような状態になってしまうという啓発はしている。備蓄物の現物展示をしている。おっしゃられたことは大変わかります。犬嫌いな人でも 80％ぐらいは同行避難するべきだと言っている。実際に同行避難訓練といっても途中で咬傷とかあってはいけないので、選別をした犬だけを数頭、同行避難してもらう形を取っている。もし、咬傷事故が起こると、やっぱり危ないからと言われてしまうので、気を遣っている。しつけができているか、首輪に鑑札・済票が付いているかを確認して、同行避難訓練に来てもらっている。そういう人たちが来た時に、犬を飼っている人たちにアンケートを取った結果を見ると、避難はするべきだが、同行避難はやっぱりできないという方が正確な数値は忘れてしまったが、かなり多くいた。その理由はというと、トレーニングができていない・大型犬・多頭飼育等々あった。結局、できないと感じる人の方が多いのが現実。当然しつけも必要だし、自助も必要。最後まで責任もたなければならないというところも強くいうが、被災時、犬を抱っこしたり、連れてこれる人が何人いるんだろうと思う。一番先にお願いし

たいのは、倒れない家に住んでくださいというところ。何かあっても、動物がいるところをカバーできるようなことを考えておいてくださいとマニュアルには入れたいと思っている。全員が連れていきたいと思っても、実際に連れていけるかは別問題。避難所の人たちに対する衛生面、精神的な面も考えると簡単にはいかないと思う。熊本でも当初、同行避難はしないでくださいというのが出ていた。これに対して、反発が出て、翌日同行避難してくださいに変わっている。これが現実だと思う。現実をよく見た上で、どういう風にするべきかというところ。机上の空論ではいけないので、飼っている人も一緒に考えてもらう必要が十分にあるのかと思う。（事務局）

・ いい飼い主さんほど、同行避難しないのではないか。車の中で面倒をみていらっしゃる。それが現状だと思う。（石原委員）

・ 古澤委員の求められているような映像は、ローカルのテレビ局が持っているかもしれないですね。（矢部委員）
　→ 実際に被災地に行かれた方を講師として、数回講演会もやっている。やはり現実に見た人たちに話をしてもらうのが一番いいと思った。（事務局）

動物園動物について
・ ゾウ舎はいつまでに完成でしょうか。（矢部委員）
　→ 今年度末という予定でしたが、天候やゾウの状態のこともありまして、全体的に少し遅れている。４月末から５月末までずれこむ可能性がある。工期を早めるとゾウの調子が悪くなってしまう。ゾウ舎はできたけれどもゾウの体調が悪くなっては、本末転倒となってしまう。ゾウの健康管理を主体としてやると少し遅れてしまう。（事務局）

産業動物について
・ 衛生管理基準に基づく飼養状況の確認指導は、家畜衛生保健所と一緒にやるのか。連携はしっかりとれているのか。（合田委員）
　→ 一緒に行う時もありますし、別々に行う時もあります。連携は取れている。家畜衛生保健所も指導するが、市はそれとは違った切り口で指導を行っている。例えば、ここはダメという言い方ではなく、こうしようねという言い方をするようにしている。あくまで家畜衛生保健所の検査員が入って、ここはダメ、こういう風にした方がいいよという指導をしていただくが、それをフォローするような形とか、違う観点からもっとこうした方がいいのではという話をする。（事務局）

・ 確かに机上の理論でありまして、実際にどうなるかわからない牛が。だけど、熊本や東北からの資料を得て、それをいかに市民の皆さんに伝えるか、近隣とどういう関係を持つか、県の関係をどうもつか検討してほしい。私たちはゼロ。机上だけではなく、色んなところを実際に見てきて、経験してきて、何をすべきかと具体的にしていってほしい。ぼくらがここで考えたことと現地で行ったことは違うと思う。机上の理論と実際の兼ね合わせは難しいから、それをなんとか融合させるように。だから野生の動物とか色々ありますけど、それもやっぱり実際に見てこないとここで話したって、なんにもならないというわけじゃないが、実際との違いを市民のみんなに教えるというのが早いと思う。マニュアルを作るのはいいが、それをみんなに知らせるのが大事なのかなと思う。（杉浦清委員）

（説明）

配布資料を用いて、岡崎市動物行政推進計画に対する平成 28 年３月末現在までの進捗状況について、説明した。

（協議内容）

岡崎市動物行政推進計画に対する平成 28 年３月末現在までの進捗状況についての説明及び質疑応答

動物愛護について

・ 譲渡数が多いので、すごくがんばっていただいているのだと思いますが、処分数があまり減ってきてない。今年は 160 頭処分されており、猫の処分が多いのだと思うが、どういう猫が処分されるのか。持ち込みが多いのか、野良猫が産んだ猫が多いのか。持ち込みの場合は、どういう対策をしているのか教えていただきたい。（添田委員）

→ 圧倒的に所有者不明の子猫が多い。たぶん 80～85％ぐらいじゃないかと思う。当然、事前に電話で相談があった際は、連れてくると処分大前提になることを説明する。病気や性格を見ながら譲渡できるものは譲渡するが、全部譲渡できると思ってもらって困りますと伝える。万が一、ご自分で大事に飼ってくれる人を探してもらえるのであれば、センターの掲示板の利用を案内する。飼い主からの引取りについては、全くゼロではない。かなり少ない。当然、親猫の避妊去勢手術の確認はしている。引き取り時に、避妊去勢手術の指導を行う。しかし、現実引き取らなければどうなるのかというと、どこかに捨てられる可能性が高い。実際に去年路上で死んでいた猫は 670 頭ぐらい。いいとは言わないが、処分している数の方が少ない

という現状がある。断って引き取りをゼロにすることはできるし、その結果殺処分ゼロになるが、もっと不幸な状態になる可能性の方が高い。えさをもらえない、飢えて死んでしまうということを考えると、全て断るよりも、市が引き取らざるを得ないのかなと思う。その部分の仕事を行政がやることは仕方がないと思っている。受け取り拒否という形ではなく、こうなりますよということを十分にお話した上で、それでも仕方ないという方からは引き取っている。（事務局）

・ 防災マニュアルは、いつ完成して市民の元に届くのか。（石原委員）

→ 非常に難しいところですが、毎年今年中にと思っている。一番ネックになってくるところは、防災部局との打ち合わせとなる。センターが動物のことで一生懸命こうやるべきと考えても、防災部局の方で万が一ここは同行避難無理だよと言われてしまうようなことがあると何もならない。ただ、行動指針的なものはそれほど時間がかからないと思う。どちらかというと厳しめのものになると思う。そうしないと人に頼ってしまう。即座に市が動けるという保障がない。あくまでも自分を自分で生かすこと、自分の面倒みなければいけないものを助けることが大前提になる。その辺りをしっかりと記載したものにしたいなと思っている。避難場所については、今の現状ですと、それぞれの避難所運営者、総代や地区の人の判断になっている。それでよければ、そんなに時間がかからないが、それもどうかと思うので、もう少し、ターゲットが絞れないかと思っている。せめて、ここでと言い切れるといいなと思っている。（事務局）

→ いち早く市民の皆さんが理解して知るところになるといいなと思う。指揮系統システムをある程度きちんと構築していただきたい。ボランティアとして獣医師も熊本に入っていて、私も１週間後から 10 日後に熊本に入ったが、ほとんど見学で帰ってきている。どこに行って何をしていいかわからない。誰も命令してくれないし、自分の意志だけでは診療できません。県や市に聞きますが、そこが全然機能していません。ですから、私の友人も仙台に行ったりしています。結局失敗だったと帰ってきている。そこをきちんとしていただきたいと思う。（石原委員）

→ 岡崎市だけのことだったら、ここに来てくださいと手を挙げて割り振ります。情報の把握についての話で、それを把握する方法は、避難所の中で、こういうことをやろうねということを書けるといい。ただ、問題は県域になった時に、県全体どこが割り振りするかが非常に難しくなる。岡崎市に入りたいと言われれば、センターで割り振りできると考えています。負傷動物を確認したりして、割り振るのが不可能ではないと思う。その地区にはこういう状況の動物たちがいますよというおおざっぱな把握には至ることはできるので

はないかと思うが、電話やファックスが使えないとだめなので、ある程度時間はかかる。（事務局）

→　指揮命令系統が岡崎市でできていないとボランティアが入っても何にもならなくなってしまう。友人は保健所に行ったが、今自分たちもわからないと言われてしまった。（石原委員）

・　地域で恥ずかしい話だが、防災訓練があった。防災訓練時に無事ですと書いてある紙を門にかけてくださいと書いてあった。訓練当日、門にかけたが、どこを見てもかけてなかった。訓練会場の公園に行っても、1500 軒中 100 人程度しかいなかった。あまり早くから回覧板を出してしまうと、捨ててしまう。消防署の人を呼んでの訓練もあったが、参加していない人は被災時どうするんだろうと思った。人間だけの訓練でもそんな風です。（古澤委員）

→　その辺の周知徹底から始めないといけないということですね。（石原委員）

・　色んなところで、色んな行政で、動物愛護や絶滅危惧の野生動物や外来種のこととかちょこちょこやらせていただいていて、それでここも会長を仰せつかってやらせていただいているが、やはり岡崎市は動物を総合を扱っているセンターでもう本当に先進的であにもができて、およそ８年ぐらい経って、追随する自治体はない。それでこの組織の形態とかやっていることとか、運営方針とかを社会学者や行政法学者のマスターの院生を実態を研究させると、ここが次のステップに向かうためのプラスになると思うし、よその自治体のお手本になる。ドクターは難しいと思うが、修士の研究には十分なると思う。一市町村だけのことはもったいない。他にお手本にさせたい。環境省も動愛法の改正の時にも生物多様性の文言を入れようとしていたみたいだが、難しかったようだ。（矢部委員）

→　環境省の部会の中でも岡崎市は認識はされている。（脇田委員）

３　閉会　（動物総合センター動物１班班長　鈴木）

本日は、大変積極的に御発言をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆様におきましては、今後とも引き続き、本市の動物行政への御理解と御協力をお願い致します。

以上で、平成 28 年度第１回動物行政推進協議会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。